

●北海道支部

11月5日(土)に「旭川医療講演会」を開催し、旭川の会場とオンラインを合わせて21名が参加しました。

今回は、旭川医科大学病院古川博之病院長から「薬害 HIV 感染被害者の脳死肝移植への関わりと道内における移植医療の現状について」と題し、新型コロナの影響で減少していた移植件数が、2022年には元に戻りつつあることなど、移植医療の現状をお話いただきました。また同病院肝疾患相談支援室の澤田康司先生からは「薬害 HIV 感染被害者における HCV 治療と SVR 後の留意点」と題し、C 型肝炎のウイルスが排除できた後も定期的な画像評価が必要との指摘がありました。そして同病院 HIV 担当看護師の織田裕子氏と尾上恵子氏からは、移植医療の意思決定支援として看護師や他の多職種との連携が重要というお話がありました。

●東北支部

11月に東北地区の患者の聞き取りを行いました。地方の患者は情報が少ないため、はばたきからも郵送で情報提供していますが、文字だけではわかりにくい面があります。今回、直接お会いして支援サービスを説明したことでより詳しく伝えることができ、患者がブロック拠点病院とつながることが出来ました。東北は広く、まだ情報が届いていない患者もいますので、引き続き対面での支援を続けていきます。

●中部支部

コロナ禍ももう丸3年が経過し、被害者同士が直接顔を合わせてお話しできなくなって、細やかな対応を進めていく支部としての活動を難しくしていました。そこで、年度内に本部と協力しながら静岡地区で患者の集まりを開催しようと考えています。感染対策をしながら、コロナ前のような一人一人の被害者に手が届く事業ができるようにしていきたいと思っています。

●九州支部

九州支部では、被害者への電話がけなど、一人ひとりを大切に相談事業を行っています。

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費削減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は平成 23 年 11 月 1 日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

<個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち有利な方を選べます。税額控除は税額から直接控除額を差し引きますので所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者に大きなメリットになります。

<法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団

【クレジットカード】

当事業団ホームページをご参照ください

社会福祉法人はばたき福祉事業団

Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目
サンハイツ南5条1005号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平1丁目2-38
チサンマンション青葉通り905号 花咲み法律事務所
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-3 錦パークビル2階
さくら総合法律事務所寄付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5
東峰マンション第一西公園303号
TEL/FAX 092-717-6329

支部便り



HIVとC型肝炎に重複感染している被害者の肝疾患は進行スピードが速く、定期的な検査や、移植医療も含めた適切な医療が必要です

Habataki

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

2023年1月5日 発行
第66号
社会福祉法人
はばたき福祉事業団
〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habatakifukushi.jp/

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。昨年、動画配信や twitter の開設をはじめオンラインでの情報提供に注力する一方、徐々に対面の相談支援も増やしました。本年も対面での相談支援を増やしていきたいと考えています。また、本年はエイズ予防指針の改定を間近に控えた重要な一年となります。国や行政、医療者、NGO 団体等と連携しながら、HIV 陽性者が生きやすい社会の実現を目指していきます。日本の HIV 医療福祉政策は、稀有な当事者参加型で作られてきました。今後も時代によって変わる HIV 陽性者の課題を解決し、積極的に新しい時代の医療福祉を創造していきます。今年も一年、どうぞよろしく願い申し上げます。

社会福祉法人はばたき福祉事業団
理事長 武田飛呂城

第36回日本エイズ学会学術集会・総会 偏見・差別に関するシンポジウムを実施しました

11月18日(金)から20日(日)、静岡県浜松市のアクトシティ浜松で第36回日本エイズ学会学術集会・総会が開催されました。今回も会場参加とオンラインのハイブリッド形式での開催で、はばたきからは合計6の企画・発表を行いました。

その内、シンポジウムでは『無くならない感染症への偏見・差別～ハンセン病、HIV、新型コロナウイルスと、教訓は何故いかなかったか～』と題し、はばたき理事の安原幸彦弁護士と東京都健康安全研究センターの吉村和久所長が座長を務め、厚生労働省健康局結核感染症課エイズ対策推進室の杉原淳室長、ノンフィクションライターの石戸諭氏、名寄市立総合病院の立川夏夫医師、はばたき福祉事業団/東京 HIV 訴訟原告団の後藤智己がシンポジストとして登壇しました。

シンポジウムの中で「エイズ治療・研究開発センター (ACC) は原告団の強い思いからエイズという名前を載せているが、他の多くの医療機関はそうでない」と、偏見差別が病院の診療科名にも現れている現状に触れられました。医療の進歩で死の病ではなくなった HIV・エイズ。医療機関で診療科名を出すこと、そして患者自身も偏見差別を打ち破るため自律的な姿勢で通院することで、偏見差別を打ち破っていきます。

はばたきでは、根強く残る偏見差別の解消に向けて、今後も様々な取り組みを行っていきます。



シンポジストの4人、左から杉原氏、石戸氏、立川氏、後藤氏

HIV コンソーシアムによる HIV 勉強会 「北海道の HIV/AIDS の感染状況・検査の実情」 開催

HIV/AIDS の啓発活動を行うコンソーシアム「HIV/AIDS GAP 6」は、11月7日（月）札幌市で HIV 勉強会を開催しました。コロナ禍による検査休止、そもそも北海道内では検査できる場が限られ HIV 検査数が激減しています。北海道大学病院の遠藤知之医師は講演の中で「道内は感染判明時、既にエイズを発症している『いきなりエイズ』の患者が多い」と指摘し、発症や感染拡大を防ぐには早期発見が重要であり、専門医は HIV の感染割合が高い性感染症患者に検査を促すことなど対策を述べられました。

また当事業団の北海道支部からは札幌市の HIV 検査受託事業「サークルさっぽろ」の実績や活動が報告され、NPO 法人レッドリボンさっぽろ、にじいる北海道など現地の NGO から活動が報告されました。パネルディスカッションでは HIV 感染当事者も加わり上記現状の課題と早期発見のための検査促進の啓発活動、検査の機会を増やすため郵送検査の工夫など対策について意見交換しました。会場には道議会議員の洲上綾子氏、北海道保健福祉部担当者も参加し、NGO 団体、医療、行政など連携をしていくことの重要性を共有しました。今後、HIV/AIDS GAP 6 は全国各地の NGO 団体を増やしながらか活動を上げていきます。



レッドリボンさっぽろの沼田氏（左）と、北大病院の遠藤医師（右下）

「Fast track Cities Japan」 ワークショップ開催

11月16日（水）に、Fast track cities workshop が開催されました。Fast-Track Cities Initiative は HIV、結核、ウイルス性肝炎への迅速な対応を目指した、都市や自治体を中心としたさまざまな団体によるグローバルネットワークです。今回のワークショップでは、Fast-Track Cities Initiative の取り組みを紹介するとともに、日本の HIV 対策に関する議論を進めるべく、海外・国内から様々なスピーカーが取り組みなどを発表しました。



当事者が医療政策立案に参画してきた意義について語る後藤氏

はばたき福祉事業団/東京 HIV 訴訟原告団から後藤智己が、パネルディスカッション「HIV 対策の歴史から学ぶ 政策立案過程への市民・当事者参画」にパネリストとして参加し、薬害エイズ事件から、はばたき福祉事業団・東京 HIV 訴訟原告団が参画してきた日本の医療体制・制度などについて、将来に向けての課題・問題点なども率直にお話ししました。医療・福祉政策について、当事者自身が政策立案に参画し、さらにはその維持、発展に関与し続けていることは、世界でもまれなケースであることを伝えられたものと思います。パネルディスカッションにおいては、国内

の NGO の方や HIV に関する取り組みを進めている皆様も発言をされました。

HIV 感染症にかかわる制度、仕組みなど、時代や状況の変化に合わせて絶えずメンテナンスをしなければなりません。これまでの自分たちの取り組みの考え方を基軸にしつつ、国内外の団体・NPO などと連携して取り組んでいかなければならないと考えています。

第 18 回ははばたきメモリアルコンサートを開催します

今回、第 18 回メモリアルコンサートの開催日が 10 月 13 日（金）、会場は銀座・王子ホールに決まりました。今回はピアノとバレエの競演を企画しています。このコンサートでしか見ることが出来ない異色の組み合わせです。ぜひお楽しみに。

また、今回は被害者への思いを込めたコンサートの原点に立ち返り、被害者の語りのコーナーを設け、被害の実情や被害者の現状等をしっかりと伝えていきます。さらに、被害者による合唱も企画しています。今後、メンバーを募集して練習を行い、当日のステージで被害者の思いを歌声に載せて、会場全体に響かせたいと思います。



被害者の合唱メンバーを募集しています

AMED 市民公開講座を開催します

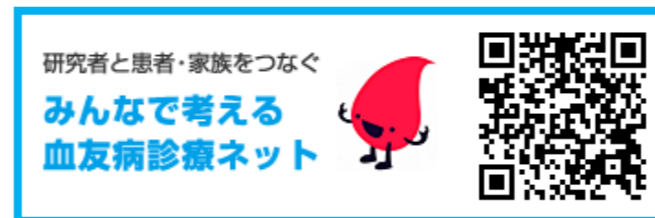


配信期間は 1/20 ~3/20 です

AMED 市民公開講座「みんなで考える未来の血友病診療」を今年も行います。今回の講座では、遺伝子治療やゲノム編集、血友病患者のデータベース、保因者診断、患者支援など、幅広いテーマで各研究者が講演を行います。

コロナ禍ということで今回も WEB での動画配信で行い、配信期間は 1 月 20 日（金）～3 月 20 日（月）の 2 か月間です。配信は、研究班のホームページ「みんなで考える血友病診療ネット」から視聴できますので、ぜひアクセスしてください。

また、はばたき福祉事業団のホームページでは、これまで配信した血友病に関するアーカイブ動画もあります。ぜひこちらでもご視聴ください。



和解 27 周年記念集会を開催します

毎年、薬害エイズ裁判和解の日の近辺に、東京/大阪 HIV 訴訟原告団・弁護団の主催による和解記念集会を開催しています。今年も下記の日程で行います。昨年と同様、会場と youtube 配信のハイブリッドで行いますので、会場に来られる方はぜひご来場いただき、来られない方はぜひ配信をご覧ください。今回は被害者からの話を中心に実施する予定です。後日、詳細な内容等をお知らせいたします。

- 日時：2023年3月25日（土） 午後2時～4時
- 場所：ステーションコンファレンス東京605ABC ※youtubeによる配信も実施予定です

twitter のフォローをお願いします

はばたき福祉事業団では公式 twitter を開設しました。フォローしていただくと、最新情報をリアルタイムで知ることができます。ぜひフォローしてください。

●はばたき福祉事業団公式 twitter
はばたきの最新情報やイベントのお知らせなどを発信します

